

**第2期  
豊能町まち・ひと・しごと創生  
総合戦略**

**令和5年3月  
豊能町**

# 目 次

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| <b>1 第2期総合戦略の策定について .....</b>    | <b>3</b>  |
| (1) 第2期総合戦略策定の趣旨 .....           | 3         |
| (2) 第2期総合戦略の位置づけ .....           | 4         |
| (3) 第2期総合戦略の計画期間と進捗管理 .....      | 5         |
| (4) 第1期総合戦略の検証 .....             | 6         |
| (5) 人口ビジョンの基本的な視点 .....          | 8         |
| <b>2. 第2期総合戦略の考え方 .....</b>      | <b>8</b>  |
| (1) 取り組みの方向性 .....               | 8         |
| (2) 3つの大きな考え方 .....              | 9         |
| <b>3 総合戦略の施策体系 .....</b>         | <b>10</b> |
| 基本目標1 住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり” ..... | 11        |
| 基本目標2 未来の活力を生み出す“しごとづくり” .....   | 15        |
| 基本目標3 緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり” .....   | 19        |
| <b>用語集 .....</b>                 | <b>22</b> |

# 1 第2期総合戦略の策定について

## (1) 第2期総合戦略策定の趣旨

日本全体で、急速な少子・高齢化等による人口減少が問題となっています。特に、地方では、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高くなっています。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至となります。

そのようななか、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を維持し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国は、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。また、同年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後のめざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」と言う。）と、5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」と言う。）を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組んできました。

また、令和元年（2019）12月に第2期となる国の総合戦略として、新たな5年間の方向性が示されています。この国の総合戦略においては、第1期の5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、令和2（2020）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていくこととなっています。

本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」と言う。）は、平成27（2015）年度に5年間の計画（計画期間：平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）として策定し、第4次豊能町総合計画（計画期間：平成23（2011）年度～令和3（2021）年度）の基本的な方針に沿いながら、人口減少等による「厳しく困難な未来」への積極的な対策に特化した具体的な施策を推進していく戦略として位置付け、地方創生に向けた取り組みを実施してきました。国は、令和元（2019）年度に第2期総合戦略を策定しましたが、本町は第4次総合計画の計画期間に合わせて総合戦略の計画期間を令和4（2022）年度まで3年間延長しています。

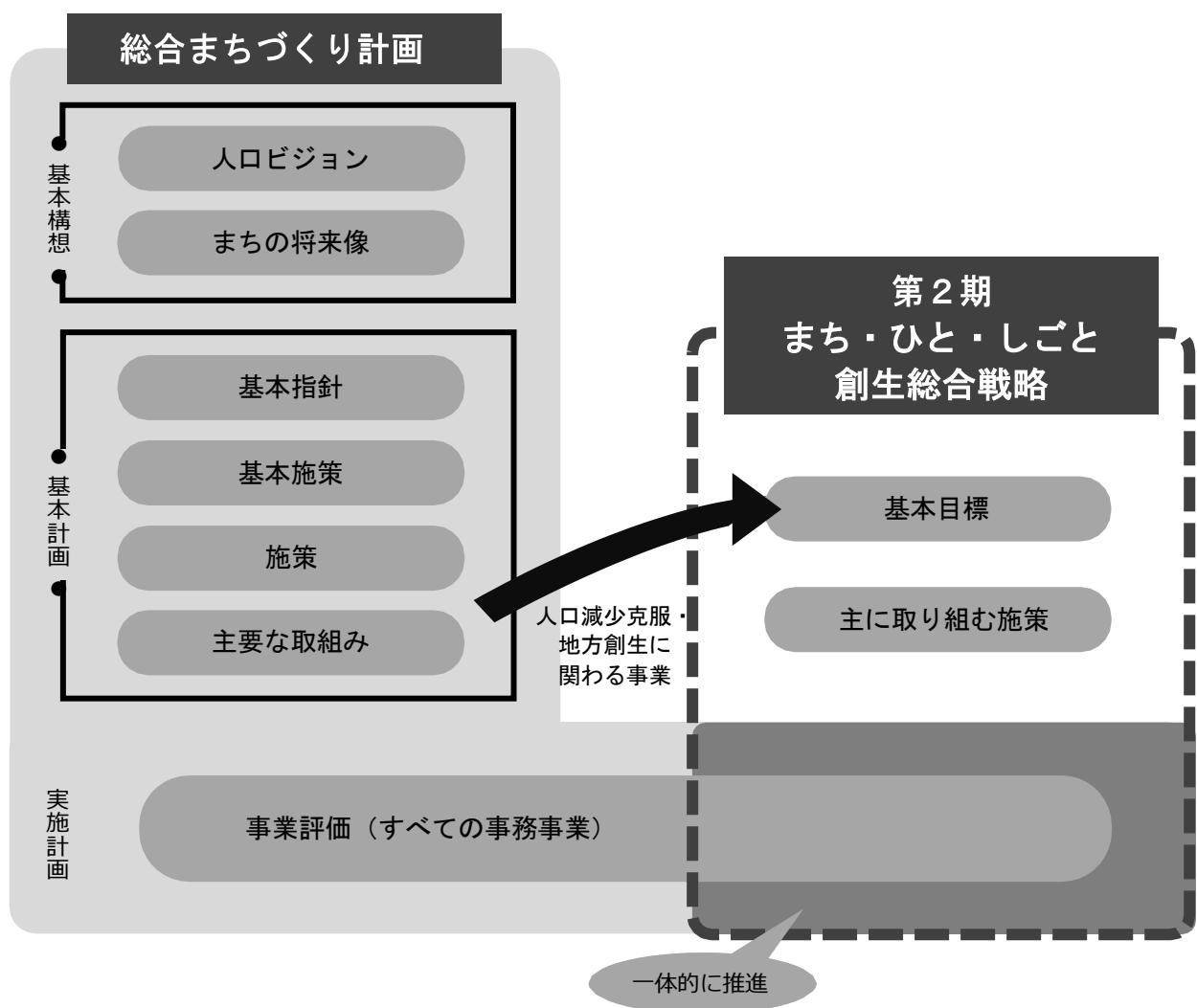
第2期総合戦略は、令和4（2022）年度以降の本町の最上位計画となる豊能町総合まちづくり計画（計画期間：令和4（2022）年度～令和13（2031）年度）と連動した計画として推進していく必要があることから、総合まちづくり計画で示された基本的な方針に沿いながら、第1期総合戦略で得られた効果のさらなる拡大、解決すべき課題への着実な対策、社会動向に応じた対応を総合的及び横断的に展開し、総合まちづくり計画と一体的に推進していきます。

## (2) 第2期総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定により策定するもので、国や大阪府が示す総合戦略の基本的な考え方や方向性等を勘案しつつ、豊能町総合まちづくり計画で示した「令和13（2031）年度の人口15,000人維持」を実現するための今後5か年における基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、本戦略は、豊能町総合まちづくり計画を最上位計画とし、その基本的な方針に沿いながら、人口減少等による「厳しく困難な未来」への積極的な対策に特化した具体的な施策を推進していく戦略として位置づけられます。

そのため、第2期総合戦略における具体的な取り組みについては、総合まちづくり計画基本計画に掲載した「主要な取組み」のうち、人口減少克服・地方創生に関わる事業を「主に取り組む施策」として位置づけて推進します。

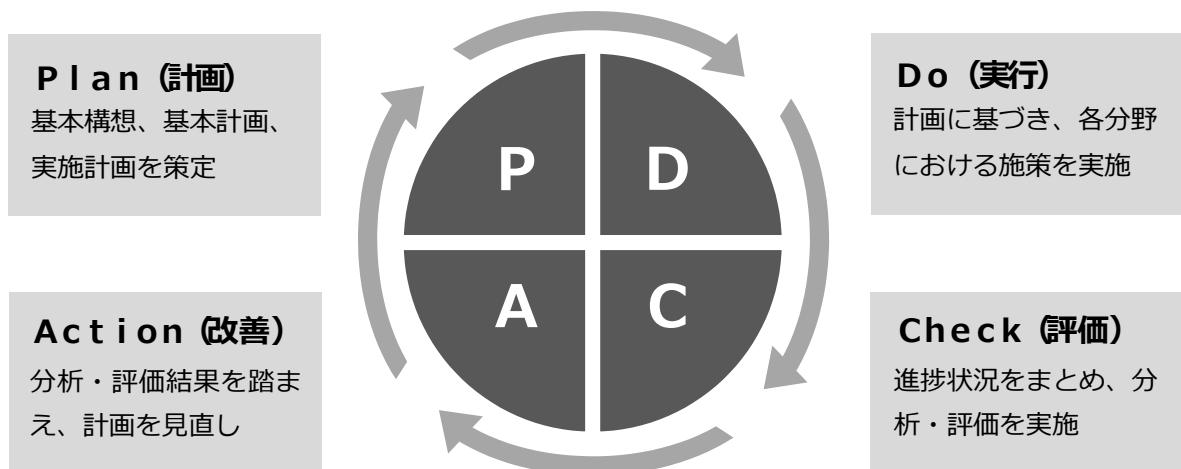
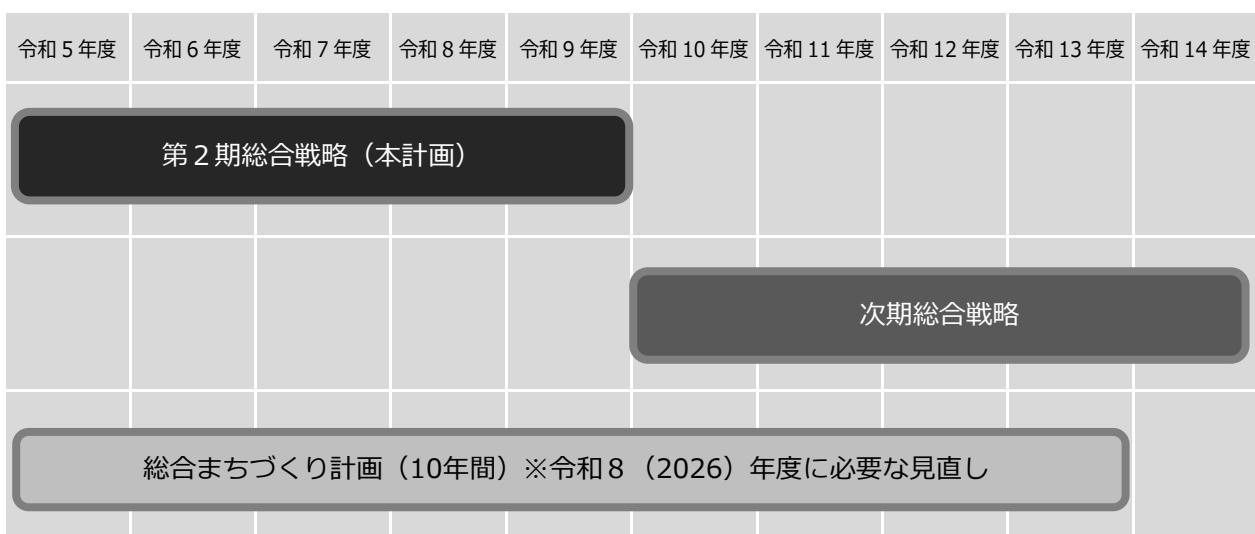


### (3) 第2期総合戦略の計画期間と進捗管理

第2期総合戦略の計画期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間とします。本総合戦略では、検証可能な指標として、数値目標と重要業績評価指標（KPI）を設定し、数値目標を基本目標レベルに、また重要業績評価指標（KPI）を施策レベルに設定しています。

重要業績評価指標（KPI）は、重点プロジェクトの具体的な施策の進捗状況を検証するために設定した指標で、本総合戦略の推進にあたって、PDCAサイクルに基づいて施策の検証・改善等を進め、必要に応じて内容の改定を行います。

また、庁内において、部局間の意識・情報共有や横断的な施策・事業の展開を図るとともに、「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において施策の検証・改善や、改定に関する検討・審議を進めます。



## (4) 第1期総合戦略の検証

令和2年8月5日に開催した、令和2年度豊能町総合戦略審議会において、数値目標及びKPI達成状況等について報告し、総括と今後の方針について審議・決定しました。

### 【基本目標1】若年層が選びやすい環境をつくる

#### (総括)

- ・移住や空き家の流通促進ワンストップ窓口として「住まいの相談窓口」を設置し、空き家をはじめとする既存住宅ストックの円滑な流通を進めてきました。また、土地価格の下落が続いていることもあり、若年層にも住宅を購入しやすい状況となっています。新築家屋も毎年30棟程度は建っており、子育て世帯の転入もみられます。しかし、依然として20代の社会減（転出超過）が大きく、アンケート結果でも18歳～39歳の半数以上が転出したいと回答しています。
- ・積極的にシティプロモーションを行ってきたことで、ブランドメッセージの策定やトヨノノレポーターによる情報発信など一定の成果は出ています。しかし、その資産を活用した展開が不十分であり、豊能町を移住先に選んでもらうための仕掛けづくりができていません。

#### (今後の方針)

- ・移住促進や関係人口の創出に関する施策を重点的に取り組んできましたが、今後は若年層の定住率をあげるため、「若年層にとって魅力的なまち」を意識した施策にも取り組んでいく必要があります。

### 【基本目標2】「住みたくなる」子育て環境をつくる

#### (総括)

- ・教員の配置や学校の存続問題などに対する不安感が、「学校教育が充実していると思う住民の割合」に数字として表れています。また、全国学力学習状況調査の結果は概ね全国平均を上回っていますが、5年前に比較すると低下がみられます。
- ・子育て世代包括支援センターを設置し、子育てへの不安や負担など、ケースに応じた相談を行うことで、安心して出産・子育てできる環境づくりを行いました。
- ・トヨノノドリームに女性活躍枠を設けることで、子育てしながらでも仕事をしたいという希望を持つ女性の、創業・起業支援が行える体制を整えました。

#### (今後の方針)

- ・子育て環境の充実は若年層の定住促進に最も効果があることから、さらに子育て環境の充実を図っていきます。また、児童・生徒が落ち着いて学習できる小中一貫校を創設し、豊能ならではの教育を進めることで、「住みたくなる」「住み続けたくなる」魅力の創造につなげていきます。

## 【基本目標3】地域の資源をしごととお金にかえる

### (総括)

- ・観光の中心である吉川地区・高山地区と、農業の中心となる志野の里が連携した取り組みを進めることで、町への訪問者は確実に増加しています。また、地域資源を活用したオーベルジュやカフェなどもオープンし、人と人が集う場所ができつつあります。さらに、家具工作所が町内に移転してくるなど、「地域のしごとづくり」も進んでいます。
- ・1件の農業法人が設立され、地域による農業の活性化に向けた取り組みが始まりました。また、町内の販路として「志野の里」を開設し、ヤーコンを利用した独自商品も開発するなど、農産物の6次産業化・ブランド化が進んでいます。さらに、就農支援塾の取り組みも継続しており、農業者の拡大に向けた取り組みも着実に実行しています。

### (今後の方針)

- ・農×観光戦略の取り組みは、確実に効果が出始めています。今後も、創業・起業支援や農業法人設立支援をはじめ、農業と観光の連携を図りながら、町の資源を活かした観光振興やしごとづくりに取り組んでいきます。

## 【基本目標4】避けることができない未来にそなえる

### (総括)

- ・「これからも豊能町に住み続けたいと思う住民の割合」は10年前とほぼ同じ66.3%ですが、65歳以上に限ると74%以上の人人が住み続けたいと回答しています。
- ・地域包括ケアシステムを推進する中で、地域で高齢者を見守るという機運が非常に高まっています。また、保健指導や予防事業についても、大阪大学との共同研究として地域特性を踏まえた取り組みを実施することができました。
- ・自主防災組織や消防団により災害時への対応は進んでいます。しかし、アンケート結果でも6割以上の人人が地域活動には参加していないと回答しており、高齢化とともに地域のコミュニティ力は低下しています。
- ・町有施設に関する長期的なマネジメントは進んでいません。

### (今後の方針)

- ・今後ますます高齢化が進んでいくことから、引き続き持続可能なまちの基盤整備と、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

## (5) 人口ビジョンの基本的な視点

「豊能町人口ビジョン（平成 28（2016）年 3 月）」は、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示しています。そこでは、人口減少・超高齢社会の到来により様々な分野において多くの負の影響を及ぼすことが懸念されており、「厳しく困難な未来」を変えるために豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し具体的な施策に取り組んできました。

第 2 期総合戦略は、「豊能町総合まちづくり計画」と連動した計画として策定することとしており、まち・ひと・しごと創生の更なる充実・強化に向けた施策を展開していくため、総合まちづくり計画内において人口ビジョンの一部見直しを行い、当初の人口ビジョンで結論付けた「基本的な考え方」や「目指すべき方向性」について、「豊能町総合まちづくり計画」に準じた形にします。

## 2. 第 2 期総合戦略の考え方

### (1) 取り組みの方向性

本町では、全国や大阪府を上回るスピードで少子高齢化が進んでおり、今後もその傾向が続くことが予測されています。

近い将来到来することが予想されている人口減少・超高齢社会は、住民生活や経済・雇用、まちづくり、行政運営などの様々な分野において、多くの負の影響を及ぼすことが懸念されています。また、これらの変化に対して、このまま何も対策を講じなければ、本町は全国に先駆けて「厳しく困難な未来」を迎えるおそれがあります。

しかし、一方で、人口の変化については景気や自然災害などと異なり、長期的に一定の傾向を予測することができ、何らかの対策を講じることが可能です。つまり、人口が増加していた時代の仕組み・政策はもとより、社会情勢に合わせた取り組みや、一人ひとりの意識・考え方、ライフスタイルなどを改め、人口増に転じることができれば、「厳しく困難な未来」を変えることができます。

本町では、行政や地域住民をはじめ、地域の活動団体、事業者、教育機関などの多様な主体が連携し一丸となることで、これまでの仕組み・考え方を変革するとともに、様々なアイデアや創意工夫を通じて多くの人に選んでもらえるまちづくりを行うことで、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策を積極的に講じていきます。

なお、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策については、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両輪として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現をめざします。

## (2) 3つの大きな考え方

総合まちづくり計画において、施策を重点的・分野横断的に取り組むための考え方の中心軸について以下のように考えており、本総合戦略においてもこの考え方に基づきながら各施策に取り組んで行きます。

### (1) 都市×里山の融合による魅力の創出

豊能町には、市街化区域であるニュータウンの区域と市街化調整区域である農村の区域があります。それぞれに、地域の特徴や文化、歴史、コミュニティがあり、全体として豊能町を形成しています。

人口減少などの課題は本町が進めていくまちづくりにおいて、非常に厳しい状況であり、計画の達成にはこれまでどおりの施策ではなく、これまでにない施策を打ち出していかなければ解決は難しく、地域の力を活かした新しい魅力や人を引きつけ結びつける場所が必要です。

そのためには、昔からある再生可能な里山の資源や風景などの情報を都市住民と共有し、大阪・神戸・京都などの都市部からも若者が定期的に通えるような拠点をつくり、相互で関係人口の移動が行えるよう積極的に人材を滞在させ、里山資源をうまく利用して豊能にしかないアイデアを添えて魅力ある新たな価値を創出していきます。

新たに生み出した価値を広域的に発信し、地域の人々の交流だけではなく、外からもたくさん的人に来てもらい、人々の新しい関係が化学反応のように醸成され、都市と里山の双方がつながり、融合するかたちで、多様性・創造性に富んだ持続可能な自立したまちをめざします。

### (2) 地域資源を活かした新しい仕事スタイルへの挑戦

時間や場所に捉われない柔軟な働き方の実現やワーク・ライフ・バランスの向上に注目が集まっています。

公共施設の再編で生み出した施設などを活用し、豊能町の自然や景観をうまく利用して、民間との協働によるサテライトオフィスや起業家、フリーランサー向けのコワーキングスペースを整備するなど、新しいことへ積極的に挑戦していきます。

また、「書斎の持てるマイホーム」などのプロモーションにより、自然に囲まれた環境の中で、テレワークとライフスタイルの充実が図れるような環境整備にも取り組みます。

都市部から「人」と「仕事」を豊能町に還流させて、新たなサービスやビジネスモデルが生まれるワークスタイルのイノベーションを創造する豊能型の「新しい仕事スタイル」を実現します。

### (3) 新しいまちの生活スタイルの創造

まちに住んでいる人、これから住もうと考えている人、訪れる人など様々な人がまちと関わりを持っています。そのすべての人にまちを好きになってもらうためには、豊能町の新しい生活スタイルを一緒につくり上げていくプロセスが必要です。

公園や施設などの身近な生活空間をリノベーションしたり、新しい憩いの場を創出したり、それに関わる人たちとふれ合うことで、さらにまちのことに対する興味を持ち、移住予定者が豊能町での新しい生活スタイルを体感することで、移住イメージの醸成・移住後の満足度向上につなげ、移住者と地域が Win-Win の関係となり地域の活性化を図ります。

また、豊能町への人や仕事の流れができることで、仕事・生活環境の両面から地域コミュニティと密接な関わり合いができ、新しい仕事スタイルが地域コミュニティを育て、地域コミュニティが新しいビジネスモデルを育むといった相乗効果を生み出します。

### 3 総合戦略の施策体系

第2期総合戦略では、社会潮流や住民の声、これまでの取りくみなどを踏まえて、令和4年度に策定した「豊能町総合まちづくり計画」と同じ目標を掲げ、施策を展開します。

#### 基本目標1

#### 住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”

住民が主人公のまちづくりを推進し、幸福度が高いまちとなることをめざします。

#### 基本目標2

#### 未来の活力を生み出す“しごとづくり”

多様な人々が多様な働き方を実現でき、だれもが働きやすく、活気溢れるまちをめざします。

#### 基本目標3

#### 緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”

豊かな自然の中、子どもから高齢者まで、だれもが快適に楽しく暮らせる便利なまちをめざします。

## 基本目標 1 住民役のまちをつくり出す“ひとづくり”

全国的に人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる中で、まちの活力を維持し続けるためには、年齢や性別、障害の有無などを問わず、だれもが地域の中で支え合い活躍できるような環境をつくることが必要です。そして、人と人がつながり合い、お互いに自分らしさを発揮することを応援し合う多様性を発揮するまちとして、住民が主人公のまちづくりを推進することで、まち全体に魅力と賑わいをつくり出し、幸福度が高いまちとなることをめざします。

| 数値目標        | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|-------------|--------------|--------------|
| 0 歳～14 歳の人口 | 1,199 人      | 950 人        |

※国立社会保障・人口問題研究所資料推計 890 人

### ◆ 主に取り組む施策

| 施策名                     | 総合まちづくり計画との関係          |
|-------------------------|------------------------|
| 地域とともにある魅力ある教育          | 基本指針 1 – 基本施策 1（施策 1）  |
| 子育て家庭へのサポート             | 基本指針 1 – 基本施策 3（施策 8）  |
| まちのことを「好きになる」シティプロモーション | 基本指針 1 – 基本施策 4（施策 9）  |
| みんなが「住み続けたくなる」定住促進      | 基本指針 1 – 基本施策 4（施策 10） |
| 若い人が「住みたくなる」移住促進        | 基本指針 1 – 基本施策 4（施策 11） |

#### （1）地域とともにある魅力ある教育

多様な教育ニーズに応え、未就学児から中学生まで一貫した教育を受けることができるよう、教育の体制を見直すとともに、地域とも連携し、子どもたち一人ひとりが社会を生き抜くための力を身につける取り組みです。

|        |  |
|--------|--|
| 主要な取組み | ①保幼小中一貫教育の実践<br>②地域とともにある学校づくり   |
| 現状と課題  | ①令和 8 (2026) 年の義務教育学校の開校に向け、小中一貫教育校の設置の準備が進められている。新しい時代に求められている資質・能力を育むために、社会に開かれた義務教育課程の実現が求められている。<br>②地域が学校にどの程度関わってもらえるかがわからない。また、実際に地域とともに活動を進める場合に必要となる支援や予算についても見通しがついていない。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について学習・熟議を行っている。 |
| 方向性    | ①小中一貫教育の 9 年間及び、就学前の保育・幼児教育を含む 15 年間をつなぐ教育カリキュラムを作成するとともに、保幼小中の連携体制の構築などを図っていくことが必要である。また、英語教育や ICT 教育、本町の魅力を学ぶ「との未来科」など、様々な価値観を養える教育を充実させる。   |

|      |  |
|------|--|
| 方向性  | ②地域の資源を活用しながら、地域の子どもと関わってもらえる人材の確保と育成を進める。また、核となる地域行事について、既存のものも活かしつつ、新たに考案しながら、子どもが熱心に活動できることを創出する。 |
| 関連計画 | ● 豊能町子ども・子育て支援事業計画   |

| KPI評価項目    | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|------------|--------------|--------------|
| とよの未来科の愛着度 | —            | 80%          |

## (2) 子育て家庭へのサポート

|  |  |
|--|--|
| 子育ての悩み相談やサポートの充実を図り、子育てしやすい体制をつくり上げるための取り組みです。 |  |
| 主要な取組み   | ①妊娠期からの切れ目ない子育て相談支援体制の充実<br>②子育て家庭の交流・つながりづくり  |
| 現状と課題  | ①新型コロナウイルス感染症の影響によって、対面での相談をする体制や場がつくりづらくなっている。また、母子包括支援センターは、母子保健コーディネーターが不在になっているなど、体制面で課題がある。さらに、子どもを対象とした地域のボランティア活動団体が少なくなっている。<br>②子育て中の保護者の孤立や育児不安の解消に向けて、相談支援や情報提供に努めているが、地域コミュニティからの支援が不足しているのが現状である。           |
| 方向性  | ①いつでも相談ができるよう、人材確保に注力するとともに、AIなどの先端技術を活用した自動で相談を受けつけることができるツールの作成や、必要な人に情報を届けるための子育てアプリを通じた情報発信に取り組む。また、子育てボランティア活動者を増やし、細かな困りごとなどは地域の中で解決できる体制づくりを行う。<br>②子育て家庭が身近な地域で多様なつながりを持つる仕組みづくりや、地域ボランティアが子育てを積極的に支える仕組みづくりを行う。 |
| 関連計画   | ● 豊能町地域福祉計画<br>● 豊能町子ども・子育て支援事業計画  |

| KPI評価項目       | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|---------------|--------------|--------------|
| 子育て支援センター利用者数 | 919 人／年      | 1,900 人／年    |

(3) まちのことを「好きになる」シティプロモーション

|   |  |
|---|--|
| 魅力の掘り起こしや発信、住民主体のまちづくりプロジェクトなどを推進し、地域イノベーションを起こすことで、住民も町外の人も本町のことを「好きになる」ための取り組みです。 |  |
| 主要な取組み  | ①まちのファンを増やすシティプロモーション<br>②まちの資源や人を活かした、支え合い、助け合う地域イノベーションの創出   |
| 現状と課題   | ①平成 29（2017）年3月に豊能町シティプロモーションプランを策定し、好循環サイクルをめざしている。地方創生推進交付金も活用して取り組んできたが、十分な施策が展開できていない。今後どのように発展させていくのかが課題。<br>②住民や地域企業による公益性、社会性、共感性の高い取り組みやプロジェクトの伴走支援を行っており、新しい事業の創出のほか、人とのつながり、共創の意識が芽生え始めている。                    |
| 方向性   | ①継続的なシティプロモーションを展開するため、まず職員がシティプロモーションの好循環について理解し、豊能町ファンとなることで、町の魅力を伝えていく。そして、まちへの関心が高まるような新たな魅力の創出に取り組む。<br>②能動的に活動している人たちが、自立した新しいコミュニティとなるように仕掛け、お互いが持つスキルやノウハウにより応援し合うことで、やりたいことが実現できる環境をつくる。また、コミュニティを主導する人材の育成を行う。 |
| 関連計画  | ●豊能町シティプロモーションプラン  |

| KPI評価項目          | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|------------------|--------------|--------------|
| 豊能町インスタグラムフォロワー数 | 165人         | 500人         |

(4) みんなが「住み続けたくなる」定住促進

|   |   |
|---|---|
| 民間と連携した行政サービスの展開や、公園の整備と美化、そして利活用などを通じて、本町に住んでいる人々に、将来も「住み続けたい」と感じる人を増やす取り組みです。 |   |
| 主要な取組み  | ①公民連携による活気あるまちづくり<br>②魅力ある公園の利活用  |
| 現状と課題   | ①大学や企業とまちづくりに関する連携協定を締結し、産官学連携を進めている。また、大阪府公民戦略連携デスクと連携し、公民連携の取り組みを推進している。<br>②公園が老朽化していることや、子ども向けの児童公園が大半であることから、利用者が少ない。また、維持管理も適切にされていないなど、多世代が利用できる公園づくりが課題である。 |
| 方向性   | ①大学や民間企業のデータ収集や分析力を活かした取り組みを進め、熱意ある人材の発掘やまちづくり会社の設立、公民連携による行政サービスの提供などを促進する。  |

|      |  |
|------|--|
| 方向性  | ②大学との連携による研究を進め、若い世代の意見を反映した利活用を検討する。<br>また、既存の児童公園の機能を見直し、公園整備や維持管理についても、住民協働で実施する。 |
| 関連計画 | ●豊能町都市計画マスタートーブラン  |

| KPI評価項目     | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|-------------|--------------|--------------|
| 転入者数 — 転出者数 | ▲32人／年       | 0人／年         |

#### (5) 若い人が「住みたくなる」移住促進

|   |  |
|---|--|
| 空き家の流通とリノベーションなどを促進し、本町に「新しく」「若く」「活気のある」イメージを定着させ、町外の若い人・子育て世代が「住みたくなる」ための取り組みです。 |  |
| 主要な取組み  | ①住宅の流通促進でめざせ空き家ゼロ<br>②空き家リノベーションで若者のまちへ  |
| 現状と課題   | ①空き家の流通・売却に向けて取り組んでいるが、所有者が売却などを考えず放置しているケースが多いため、実態調査を行い空き家の流通を図る必要がある。<br>②住民の高齢化と住宅の老朽化が進み、「古いまち」のイメージが定着してしまっている。建て替えを含む新築も年間30~40軒程度と低迷している。                                    |
| 方向性   | ①「空き家は地域の資産である」と認識してもらえるよう、地域住民への理解や空き家活用に関する知識の定着を図るとともに、町内不動産業者とも協力しながら、空き家の掘り起こしや実態調査を行う。<br>②空き家のリノベーションを推進し、まちのイメージ向上を図れるように、リノベーション推進区域を設定して、その区域内でリノベーションを進めたい人は、補助金や相談支援を行う。 |
| 関連計画  | ●豊能町空家等対策計画<br>●豊能町都市計画マスタートーブラン   |

| KPI評価項目    | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|------------|--------------|--------------|
| 空き家バンク成立件数 | 4件／年         | 10件／年        |
| 空き家相談件数    | —            | 300件／年       |

## 基本目標 2 未来の活力を生み出す“しごとづくり”

どれだけ福祉や教育、インフラ整備などを充実させたとしても、働く場所がなければ人口の流出を止めるることは難しく、産業基盤の形成が必要不可欠です。担い手不足が深刻化している農業への対策や、ポストコロナ・ウィズコロナの中での新しい働き方、また多様な人々が多様な働き方を実現できるダイバーシティ就労など、だれもが働きやすく、活気溢れるまちをめざします。

| 数値目標 | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|------|--------------|--------------|
| 事業所数 | 377事業所       | 400事業所       |

### ◆主に取り組む施策

| 施策名              | 総合まちづくり計画との関係      |
|------------------|--------------------|
| 賑わいを呼ぶ沿道整備       | 基本指針2－基本施策1（施策1.2） |
| 仕事づくりのための環境づくり   | 基本指針2－基本施策2（施策1.4） |
| 新しい人と働き方の受け入れ    | 基本指針2－基本施策2（施策1.5） |
| 地域にお金を呼び込む仕組みづくり | 基本指針2－基本施策3（施策1.7） |
| 「とよのブランド」でまちを元気に | 基本指針2－基本施策4（施策2.0） |

### （1）賑わいを呼ぶ沿道整備

国道423号沿いを中心に、自然景観と調和した店舗の出店や、地元の食材を活かしたレストラン・カフェなどの開店を支援することで、雇用と賑わいを生むための取り組みです。

|        |  |
|--------|--|
| 主要な取組み | ①沿道のポテンシャルを活かした地域経済の活性化<br>②自然景観を活かしたまちの魅力でおもてなし   |
| 現状と課題  | ①国道423号沿いにコンビニや事業所などが出店し、賑わいが出ている。<br>しかし、国道沿いは民間の土地が多く、市街化調整区域による規制などもあり、整備が進めづらい状態である。<br>②少しずつカフェや飲食店など、口コミで人気が出ている店がオープンしている。  |
| 方向性    | ①地区計画ガイドラインや町独自の提案基準による小規模開発を地元住民の理解のもと進めていく。また、自然景観と調和した事業所・店舗づくりを行うことや、核となる地域を定め、そこを中心に開発を進めることで、積極的な地域のブランディングを進めていく。さらに、出店を希望する人や何かつくりたい人の相談支援なども充実を図り、夢を実現できるまちづくりに取り組む。<br>②出店しようと思ってもらえるような規制緩和や相談支援に取り組むとともに、住民が主体となり景観づくりや食のメニューづくりに取り組む。 |
| 関連計画   | ●豊能町都市計画マスターplan   |

| KPI評価項目  | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|----------|--------------|--------------|
| 町内の進出企業数 | 1箇所          | 3箇所          |

## (2) 仕事づくりのための環境づくり

|  |  |
|--|--|
| 本町でもテレワークを使えば仕事ができるということを積極的にアピールし、都会から自然に囲まれた環境で仕事をしたいという人が訪れるよう、働く環境を整備する取り組みです。 |  |
| 主要な取組み   | ①テレワークしやすい環境の整備<br>②都会から仕事に来る自然に囲まれたコワーキングスペース   |
| 現状と課題  | ①新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークが全国的に推奨されている。そのような中で、本町は自宅で仕事ができるだけのスペースを確保しやすいことや、自然に囲まれた住み良い環境であることから、テレワークと大阪市内などへの通勤が両立できる環境にある。<br>②事務所スペース、会議室、打合せスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスペース（コワーキングスペース）がない。 |
| 方向性  | ①テレワークを推奨し、時間の新しい使い方を提案することで、充実した自分の時間を持つことができる住民を増やす。また、テレワークを推奨している企業と連携し、テレワーカーを増やすための地域づくりにも取り組む。<br>②公共施設再編による空き施設などを活用してコワーキングスペースを整備することで、都会にはない自然の中で仕事ができる魅力ある環境をつくる。                    |
| 関連計画   |  |

| KPI評価項目     | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|-------------|--------------|--------------|
| コワーキングスペース数 | 0箇所          | 1箇所          |

### (3) 新しい人と働き方の受け入れ

|  |  |
|--|--|
| ベンチャー企業の受け入れを積極的に行うことで、「ベンチャー企業を応援するまち」というイメージを定着させ、多様な働き方を実現できる働きやすいまちをめざす取り組みです。 |  |
| 主要な取組み   | ①ベンチャー企業のための稼げる受け皿づくり<br>②多様な働き方の推進  |
| 現状と課題  | ①在宅などで起業している可能性はあるものの、ベンチャー企業の実態把握はできていない。しかし、テレワークの普及と住宅取得のしやすさなどから、町内でも仕事ができる環境が構築できることが理解されてきている。<br>②障害者の就労に対する壁が取り除かれていない。また、ひきこもりやニートの人たちも多く、これらの人々の就労を促進しなければならない。また、町内に働ける環境も少なく、働き方にも選択肢があまりないことから、これらの改善が必要である。  |
| 方向性  | ①ベンチャー企業のスタートアップ支援や、協力をする民間団体の形成を図り、起業しやすい環境をつくるとともに、公共施設再編による空き施設の活用や、高速通信網などのインフラ整備に取り組む。さらにワーキングスペース以外の魅力づくりによって、快適に仕事をすることができる環境づくりも進める。<br>②多様性（ダイバーシティ）に対する理解を広め、だれもが個性を活かして働く環境づくりを進める。また、ひきこもりやニートの人たちへの就労支援をきめ細かく行える体制を整備し、就労に結びつける。その他、農福連携など、新しい働き方についても検討や研究を行い、積極的に取り入れていく。 |
| 関連計画   | ●豊能町地域福祉計画   |

| KPI評価項目 | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|---------|--------------|--------------|
| 従業者数    | 2,255人       | 2,500人       |

### (4) 地域にお金を呼び込む仕組みづくり

|   |  |
|---|--|
| 「豊能町らしい」体験ができるよう、自然を活かした観光・遊び・食のコンテンツを整備することで、町外からお金を呼び込む仕組みをつくる取り組みです。 |  |
| 主要な取組み  | ①お金を生む、人がつどえる拠点トヨノステーション<br>②自然の中で見る・遊ぶ・食べる。ロケーションを活かしたスポットの創出   |
| 現状と課題   | ①人がつどったり、交流できる拠点型の施設がなく、観光に訪れても体験や消費行動ができる場所に乏しい。<br>②自然をまちづくりに活用できておらず、自然を活かした観光スポットが形成されていない。また、設備面の整備が進んでいないことから、町外からの観光客を受け入れる体制が今後の課題である。 |

|      |  |
|------|--|
| 方向性  | ①訪れる人も、住んでいる人も利用できる自然を活かした拠点を整備し、地域の賑わいづくりと働く場を提供する。<br>②町外の観光客を受け入れていくために、住民と協働による観光の魅力づくりを進めていく。また、本町の最大の魅力である自然を積極的に活用した観光スポットの整備や、周辺の施設整備に取り組み、町外から人が訪れてくれるような体制を整える。さらに、民間と連携し消費行動につながるよう店舗を増やしていきつつ、PRにも注力し魅力を町外に発信する。 |
| 関連計画 | ●豊能町シティプロモーションプラン  |

| KPI評価項目 | R 3<br>(基準値)   | R 9<br>(目標値)   |
|---------|----------------|----------------|
| ふるさと寄附金 | 25,305,000 円／年 | 50,000,000 円／年 |

### (5) 「とよのブランド」でまちを元気に

「とよのブランド」の販路を拡大し、維持し続けるためにも販売経路の確保や、まちづくり農業法人の立ち上げなどを行う取り組みです。

|        |  |
|--------|--|
| 主要な取組み | ①農産物直売所で地産地消<br>②農空間のポテンシャルを引き出す「まちづくり農業法人」  |
| 現状と課題  | ①直売所の規模が小さく、農産物を陳列するスペースが狭いなど、販売の阻害要因となっている。また、規模を拡大するためには、農産物の供給量も増やしていかなければならない。さらに、直売所へのアクセスについても改善が必要。<br>②農業は本町の主要産業であるが、担い手の減少・高齢化により、荒廃する農地が増加している。また、農地の貸し出しや譲渡なども引き受け手がいない状態が続いている。   |
| 方向性    | ①新規就農者増加の取り組みを進めながら、町内の農作物生産量を高めていきつつ、ブランディングを行い、商品の競争力を高めていく。また、それらを販売できる場所や拠点をつくるほか、専門家や企業と連携しながら、ネット販売などの販路を開設する。<br>②農業の継続のために、行政としても積極的な支援を行い、法人との連携、あるいは町による農業法人の立ち上げなども検討しながら、保全管理がしっかりとできる体制を構築する。<br>さらに、農業に対する住民の関心を高めるため、他分野と連携した取り組みも行う。 |
| 関連計画   |  |

| KPI評価項目 | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|---------|--------------|--------------|
| 新規就農者数  | 8人           | 18人          |

## 基本目標3 緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”

本町は豊かな自然が多く残っているまちであり、その景観は住民にとっての誇りです。しかし、少子高齢化や人口流出が続いている状況を踏まえると、10年後、あるいはもう少し先の未来に本町で快適な暮らしを送り続けるためには、環境に配慮しつつも暮らしを豊かにするための取り組みが求められています。AIやICT、IoTといった先端技術も活用しながら、子どもから高齢者まで、だれもが快適に楽しく暮らせる便利なまちをめざします。

| 数値目標 | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|------|--------------|--------------|
| 総人口  | 18,735人      | 16,000人      |

※国立社会保障・人口問題研究所資料推計 15,610人

### 主に取り組む施策

| 施策名           | 総合まちづくり計画との関係      |
|---------------|--------------------|
| 快適で住みやすい環境の整備 | 基本指針3－基本施策1（施策2.1） |
| 安全・安心なまちの基盤整備 | 基本指針3－基本施策1（施策2.2） |
| 持続可能な行財政運営の推進 | 基本指針3－基本施策1（施策2.3） |
| 交流人口増加への取り組み  | 基本指針3－基本施策4（施策2.9） |

#### （1）快適で住みやすい環境の整備

ICT、IoTやAIなどの最先端技術を活用してスマートシティを実現し、生活の質（QoL）の向上と、だれもが安心して快適に暮らせるまちづくりをめざす取り組みです。

|        |   |
|--------|---|
| 主要な取組み | ①まちづくりを支える交通サービスの提供<br>②ICT・IoT技術によるスマートシティの実現  |
| 現状と課題  | ①東西間をつなぐ公共交通の利便性が悪く、自家用車がなければ移動が不便である。また、阪急バスや能勢電鉄などの公共交通の利用者が減少しており、存続をし続けていくためには、利用客増加の取り組みと、利便性を向上させるための改善を図らなければならない。<br>②ICT・IoT技術を活用したスマートシティの実現に向けて、大阪スマートシティパートナーズフォーラム(OSPF)と連携し、実証・実装実験の取り組みを始めている。また情報格差（デジタルデバイド）の解消に向けたスマホ教室などにも取り組んでいる。 |
| 方向性    | ①公共交通の利用状況を分析し、実態に即した新しい交通計画を策定することで、体系的に交通網の改善を図る。また、AIオンデマンド交通など新しい交通の可能性を検討し、利便性を向上させることで、町内外を人が行き交うようにする。<br>②実装するサービスを増やしていくながら、情報格差の解消やICT・IoT技術に対する住民の意識改革を行い、だれもが便利で快適な暮らしを送れるスマートシティを実現するための基盤づくりを進める。また職員の意識改革も進める。                         |
| 関連計画   | ●豊能町地域公共交通計画（令和6年度策定予定）   |

| KPI評価項目            | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|--------------------|--------------|--------------|
| とよのんコンシェルジュアプリ登録者数 | 900 人        | 5,000 人      |

## (2) 安全・安心なまちの基盤整備

|  |  |
|--|--|
| 大規模災害に備えた防災対策と、社会インフラの適切な維持管理を行うことで、だれもが安心して暮らせるためのまちの基盤を整備する取り組みです。 |  |
| 主要な取組み   | ①防災・減災対策の推進（防災意識の普及・啓発）<br>②老朽化する社会インフラの適正な維持管理  |
| 現状と課題  | ①大規模災害に備え、自主防災組織の組織化を進め、地区ハザードマップの作成が行われているが、一部地域では未組織となっている。<br>②過去の宅地開発に伴い整備されたインフラの老朽化が一気に押し寄せている。また、人口減少による収入の減少や、既存インフラの規模などが人口に対して過大になっているなどの問題がある。  |
| 方向性  | ①すべての地区で自主防災組織などによる避難行動要支援者への支援が行われるなど、住民主体となった防災・減災対策を図る。また、有事に向けた訓練や出前講座の実施などにより、住民の防災意識を向上させる。さらに、町防災部局と自主防災組織の連携なども行いつつ、災害に強いまちづくりを進めていく。<br>②交付金や補助金などを活用しながら計画的な点検調査・更新を実施していく。また、人材の育成にも注力し、専門的な技術を持った職員を採用するなど、技術力確保にも取り組みつつ、民間企業との連携も図り、持続可能な体制の構築を進めていく。 |
| 関連計画   | ●豊能町地域防災計画   |

| KPI評価項目  | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|----------|--------------|--------------|
| 自主防災組織件数 | 9団体          | 14団体         |

## (3) 持続可能な行財政運営の推進

|  |   |
|--|---|
| 持続可能で効率的・計画的な行財政経営を行うために、自治体 DX の推進や行財政改革などを行なながら、行政サービスの効率化と健全化を図る取り組みです。 |   |
| 主要な取組み   | ①自治体DX の推進<br>②効率的・計画的な行財政経営の推進   |
| 現状と課題  | ①国が策定した自治体 DX 推進計画に基づき、重点取組事項から取り組みを進める準備を行っている。<br>②「行財政改革プラン 2019」に基づき、組織・機構、行政経営、財政運営、施設運営の4つの改革実現に向けて取り組んでいる。 |

|      |  |
|------|--|
| 方向性  | ①ネットワークやセキュリティなどの環境整備の強化と、専門的な知識を持った人材の確保・育成を行う。また、自治体情報システムの標準化・共通化への対応や、行政手続きのオンライン化、ICT 技術やAI を導入することによる業務効率化なども進めていく。<br>②事務事業を見直し、施設の再編・再配置を行い、合理化を図りつつ、補助金などを有効活用しながら財政運営を行う。また、事業の民間委託、民営化の推進、ふるさと納税など自主財源の確保や町税の公平公正な課税と徴収による税収確保などにも取り組む。 |
| 関連計画 | ● 豊能町行財政改革プラン  |

| KPI評価項目 | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|---------|--------------|--------------|
| 経常収支比率  | 99.8%        | 95.0%        |

#### (4) 交流人口増加への取り組み

|  |   |
|--|---|
| 憩いの拠点やクラインガルテンといったまちの魅力となるコンテンツを整備することで、町外から訪れる交流人口を増加させる取り組みです。 |   |
| 主要な取組み   | ①情報発信と憩いの拠点づくり<br>②クラインガルテンでナチュラルライフ  |
| 現状と課題  | ①憩いの拠点として機能するような施設が、現在は町内に存在しない。また、情報発信するための観光資源が不足・未整備の状態であり、それらの整理を行い、コンテンツを整備しなくてはならない。<br>②滞在型の市民農園がなく、農業に取り組みたい人が取り組める環境がない。また、法的な条件整備ができておらず、農用地指定の解除など、市民農園運用に向けた法整備が必要となっている。さらに、獣害対策ができておらず、それらの対策を進めないと市民農園が運営できる環境がない。 |
| 方向性  | ①観光資源をはじめとしたまちのコンテンツ整備に取り組みつつ、それらを発信したり、町内外の人が集まる憩いの拠点などを整備する。<br>②優良な農地の確保、遊休農地の整備を進めつつ、市民農園を運営できるよう法令上の条件整備に取り組む。また、町内の農業従事者の理解と支援も得ながら、本町で農業に取り組みたいと思う人を増加させる取り組みも行う。  |
| 関連計画   | ● 豊能町シティプロモーションプラン  |

| KPI評価項目        | R 3<br>(基準値) | R 9<br>(目標値) |
|----------------|--------------|--------------|
| トヨノノPORTAL閲覧件数 | 22,472件／年    | 25,000件／年    |

# 用語集

## 英数

---

- ▶ **AI** : Artificial intelligenceの略。人工知能のことで、人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
- ▶ **AIオンデマンド交通** : AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム。
- ▶ **ICT** : Information & Communication Technologyの略で情報通信技術を意味する。単なる情報処理にとどまらず、ネットワーク通信を利用した情報や知識の共有を重要視した考え方。
- ▶ **IoT** : Internet of Things (モノのインターネット) の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。
- ▶ **PDCA** : P (Plan) ・ D (Do) ・ C (Check) ・ A (Action) という事業活動の「計画」「実行」「評価」「改善」サイクルを表す用語。
- ▶ **QoL** : Quality of Lifeの略。物理的な豊かさやサービスの量だけでなく、一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことで、どれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送っているかをとらえる概念。

## あ行

---

- ▶ **アクセス** : 接近、(ある場所などへの) 交通路、近づく手段のこと。
- ▶ **イノベーション** : 新しい技術やアイディアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす人・組織・社会の幅広い変革。
- ▶ **インフラ** : インフラストラクチャー (社会基盤施設) の略称で、社会的経済基盤と社会的生産基盤を形成するものの名称。道路・橋りょう・上水道・下水道などが含まれる。
- ▶ **ウィズコロナ** : 「新型コロナウイルスとの共存・共生」という意味で使われる俗語。

## か行

---

- ▶ **関係人口** : 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
- ▶ **クラインガルテン** : 都市住民がレクリエーションや生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための市民農園のこと。ヨーロッパ諸国では古くからあり、ドイツでは「クラインガルテン (小さな庭) 」と呼ばれている。
- ▶ **交流人口** : 通勤・通学者や観光客など、その地域を訪れる人の数。

- ▶ **子育て世代包括支援センター**：母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供している。法律上の名称は「母子健康包括支援センター」。
- ▶ **コミュニティ**：住民が自主性と責任に基づいて、帰属意識や住民相互に連帯意識が見られる生活共同体。
- ▶ **コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**：学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
- ▶ **コワーキング**：事務所スペース、会議室、打合せスペースなどを共有しながら、独立した仕事を行う共働くスタイルを指す。
- ▶ **コワーキングスペース**：共同利用型の仕事環境を実現するために用いられる場所のこと。フリーランスや起業家など、同じ組織に所属しているわけではないが、同じ空間に集まりそれぞれ個別に仕事を進める。

## さ行

---

- ▶ **サテライトオフィス**：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名された。
- ▶ **市街化区域**：都市計画区域について、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために必要なときに定める区域区分のうち、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
- ▶ **市街化調整区域**：都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域に対して指定され、この区域内では開発行為、建築行為が原則として禁止されている。
- ▶ **自治体DX**：DXは「Digital Transformation：デジタルトランスフォーメーション」の略。デジタル技術を活用して行政サービスを変革すること。
- ▶ **シティプロモーション**：都市のイメージや知名度を高めることにより、人口増加や都市の活性化が図られることをめざし、都市の魅力を内外に効果的・戦略的に発信すること。
- ▶ **小中一貫教育**：小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）がある。
- ▶ **スマートシティ**：ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などの先端技術の活用により、エネルギー・交通システム、行政サービスなどのインフラを効率的に整備、マネジメントすることで最適化された、持続可能な環境配慮型都市。

## た行

---

- ▶ **ダイバーシティ**：多様性という意味。組織マネジメントや人事の分野では、国籍、性別、年齢などにこだわらず様々な人材を登用し、多様な働き方を受容していこうという考え方。
- ▶ **地域包括ケアシステム**：要介護状態となつても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう地域内で助け合う体制のこと。それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指している。介護保険制度の枠内だけで完結するものではなく、介護保険制度と医療保険制度の両分野から、高齢者を地域で支えていくものとなる。
- ▶ **地産地消**：地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取り組み。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取り組みなどを通じて、6次産業化にもつながる。
- ▶ **地方創生**：東京一極集中を是正し、人口減少に歯止めをかけるため、地方での安定した雇用の創出や、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどにより、地域の活性化を目指すこと。
- ▶ **地方創生推進交付金**：「地方版総合戦略」に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取り組みを複数年度にわたり安定的・継続的に支援することにより、地方創生の深化・高度化を促すもの。
- ▶ **デジタルデバイド（情報格差）**：コンピュータやインターネットなどの情報通信技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。個人や集団の間に生じる格差と、地域間や国家間で生じる格差がある。
- ▶ **テレワーク**：厚生労働省では「情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」と定義。本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを活用し仕事をすること。

## な行

---

- ▶ **ナチュラルライフ**：自然や環境に配慮したり、暮らしの中に緑や自然を取り入れることで、自然と共生するような生活スタイルのこと。
- ▶ **農業法人**：稲作のような土地利用型農業をはじめ、施設園芸、畜産など、農業を営む法人の総称。組織形態としては、会社法に基づく株式会社や合名会社、農業協同組合法に基づく農事組合法人に大別される。
- ▶ **農福連携**：障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みのことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。

## は行

---

- ▶ **ハザードマップ**：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

- ▶ **ブランディング**：顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動。ブランドの特徴や競合する企業・製品との違いを明確に提示することで、顧客や消費者の関心を高め、購買を促進することを目的とする。
- ▶ **フリーランサー**：企業など組織や団体に属さず、自身の経験や知識、スキルを活用して個人で仕事を請け負う働き方をする人。職種はライターやプログラマー、カメラマン、デザイナーなど。
- ▶ **フレイル**：加齢により心身が老い衰えた状態で、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を指す。
- ▶ **防災・減災**：防災は災害を未然に防いだり、災害による被害を防ぐための備え。一方減災は、災害の被害を最小限に抑えるための備え。内閣府は減災のために、①自助、共助、②地域の危険を知る、③地震に強い家、④家具の固定、⑤日ごろからの備え、⑥家族で防災会議、⑦地域とのつながりの「7つの備え」を挙げている。
- ▶ **ベンチャー企業**：革新的なアイデアや技術をもとにして、新しいサービスやビジネスを開拓する企業のこと。新興企業という意味でも使われる。
- ▶ **ポストコロナ**：コロナ禍の後のことを指す。アフターコロナと同意で使われることも多い。
- ▶ **ポピュレーションアプローチ**：保健事業の対象者を一部に限定せず集団全体へ働きかけを行い、全体としてリスクを下げるアプローチを指す。一方で、疾患リスクの高い対象者に絞り込んで対処していく方法を、ハイリスクアプローチという。

## ら行

---

- ▶ **ライフスタイル**：生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた生活の送り方。
- ▶ **リノベーション**：既存のシステムの一部を利用したり、それを創造的に破壊したりすることによって新しいシステムを構築すること。建物改修、都市開発、企業革新、事業革新、製品革新など様々な分野で用いられる概念。
- ▶ **6次産業化**：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

## わ行

---

- ▶ **ワーク・ライフ・バランス**：誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つて健康で豊かな生活ができるような、仕事と生活の調和のこと。
- ▶ **ワーケーション**：「ワーク（work）」と「バケーション（vacation）」を合わせた造語。「休暇中に仕事をする」あるいは「休暇を過ごす環境で仕事をする」ことを意味する。